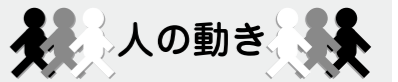


田川市役所
☎ 0947-44-2000
☎ 0947-46-0124
ホームページアドレス
http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



人の動き
平成21年2月末現在
人口 51,680人(前月比34人減)
男 23,812人 女 27,868人
世帯数 24,028(前月比4減)
出生 28人 死亡 57人
転入 148人 転出 153人

ただ今、星美台好評分譲中!
住宅用地 残り28区画
申し込み・問い合わせ
建築住宅課(☎内線219)

お知らせ

忘れず手続き・国民年金
学生納付特例制度

平成21年度「学生納付特例申請」の時期です。申請は毎年必要です。申請して認められると、在学中の保険料を卒業後に「後払い」でできます。

▼対象者 20歳以上の学生で前年の所得が基準以下の場合
▼対象期間 4月～平成22年3月分
▼新規申請 市民課市民年金係
▼申請期間 4月1日(水)～5月29日(金)

▼手続きに必要なもの 学生証または在学証明書、年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、印鑑

継続申請

▼平成20年度にこの制度の承認を受けた人には申請がきが届かずに返送することにより申請ができません。ただし、はがきが届かなかった人や学校を変更した人は新規申請が必要です。

▼問い合わせ 市民課市民年金係(☎内線112)

障害者手帳カバーが青色に統一
健康福祉課

これまで障害や種別により異なっていた手帳カバーが4月1日から青色(ブルー)のカバーに統一されます。従来の手帳カバーはそのまま使えます。

▼問い合わせ 健康福祉課障害社会係(☎内線137・138)

4月6日(月)～15日(水)
春の交通安全県民運動

▼内容



市民課の窓口には「番号札発券機」を設置しました。市民課に来られた際は、番号札を取ってお待ち下さい。なお、受付内容により順番が前後することがあります。

窓口には番号札発券機を設置
市民課

法的措置を強化します
税などの滞納者に厳しく対処

市では、市民の信頼や負担の公平性を保ち、財源を確保するため滞納者に催告や納付指導を行っています。しかし、それでも納付に応じない滞納者に対しては次のような法的措置を講じています(カッコ内は平成20年度の実績)。

○市税滞納者

・給与、不動産などの差押え
・インターネット公売
○市営住宅家賃・市立病院診療費・訴えの提起(61件)

・市営住宅明渡し、給与差押えの強制執行(29件)
※今後、保育料の滞納者に対しても差押えを実施します。

平成21年度の固定資産税
税務課からのお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で市内において土地・家屋・償却資産を所有している個人または法人に対して課税される税金です。
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
固定資産税の基礎となる土地・家屋の所在・面積・価格などを載せた「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見るができます。

※納税義務者の住所・氏名・税額は載っていません。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) 8時30分～17時(土、日、祝日を除く)

▼対象者 田川市から固定資産税を課税されている人

※土地に課税されている人は土地の縦覧帳簿、家屋に課税されている人は家屋の縦覧帳簿を見ることが出来ます。

▼縦覧方法 本人と確認できるもの(納税通知書や運転免許証など)を持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。

固定資産課税台帳の閲覧

自分の固定資産課税台帳を見ることが出来ます。賃借権などの権利をもつ人(借地人、借家人など)も、関係がある部分を見ることが出来ます。

▼閲覧期間 4月1日(水)から8時30分～17時(土、日、祝日を除く)

▼対象者 田川市に固定資産を所有する人または借地人・借家人など。

▼閲覧方法 「固定資産を所有する人」本人と確認できるもの(納税通知書や運転免許証など)を持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。「借地人・借家人など」権利を証明するもの(契約書など)を持参ください。

路線価の公開

路線価とは、街路ごとの標準的な宅地1平方メートル当たりの価

※都合により相談日は変更されることがあります。
★印の相談の問い合わせは市民課市民年金係(☎内線107)

名 称	日時(受付時間)	場 所	備 考	名 称	日時(受付時間)	場 所	備 考
交通事故相談	20日(月) 10:00～15:00	市役所 ふれあい窓口相談室	★	身障なんでも相談	第2・第4日 10:00～14:00		☎44-5757
暮らし・行政なんでも相談	20日(月) 10:00～15:00	市役所 14会議室	★民事一般 ★行政一般	聴力言語障害生活相談	第2・第4水 13:00～16:00	スマイルプラザ 田川	
行政書士無料相談	8日(水) 9:00～16:00	市役所 ふれあい窓口相談室	★遺言相続 ★成年後見等	無料法律相談	14日(火) 9:00～9:30		☎44-5757 抽選あり
納税窓口相談	第2木 17:00～19:00	市役所 税務課	☎内線204	無料法律相談	第2火 前日9時電話受付	福岡法務局 田川支局	☎44-1426 (先着6人)
労働相談	第4水 13:00～16:00	市役所 11会議室	商工労政課 ☎内線311	無料法律相談	月～金 13:00～16:00	栄町 大城ビル4階	★市知にむく人対象、予約制
消費生活相談	月～金 8:30～16:30	市役所 商工労政課	☎内線311	ふれあい福祉総合相談	火～土 10:00～15:00	スマイルプラザ 田川	電話受付可 悩みごと110番 ☎46-4848
女性相談	月～金 8:30～16:30	男女共同参画センター ゆめっせ (市民会館内)	☎44-0159 子育て女性再就職支援相談は予約制	子育て女性再就職支援相談	月～金 9:00～16:30	県立直方 聾学校	要事前連絡 ☎0949-26-5351 FAX0949-26-4601
子育て女性再就職支援相談	第1木 13:30～15:30			女性の健康相談(不妊・更年期など)	月～金 8:30～17:00	田川保健福祉 環境事務所	☎42-9315
児童相談(児童虐待含む)	月～金 8:30～16:30	市役所 子育て支援課	☎44-0678	不妊専門相談センター	面接相談(予約制) 第3水 13:30～16:30	鞍手保健福祉 環境事務所	(専用ダイヤル) ☎0949-22-3944
母子相談	月～金 8:30～16:30	市役所 子育て支援課	☎44-0678		電話相談 月～金 9:00～17:00		

4月の定例相談

1コースにつき2千円必要。
▼内容
○講座方式 毎月第4土曜13時30分(開校式・記念講演、オバマ政権の行方、地域の底力、アイヌ神話集についてなど)
○ゼミ方式 ①看護ゼミ 毎月第3土曜13時30分～15時30分 ②足と靴のゼミ 毎月第3土曜10時～12時 ③パソコンゼミ 毎月第3月曜19時～20時30分
▼申し込み はがきかFAXで住所、氏名、電話番号、希望講座・ゼミ名を明記し、左記へ送付。
田川市伊田4395 福岡県立大学附属研究所生涯福祉研究センター内 筑豊市民大学運営委員会(FAX42・2109)
5月15日(金) 申し込み期間 4月1日(水)～5月15日(金)
※開校式は5月23日(土)13時30分
▼問い合わせ 筑豊市民大学専用携帯(☎080・52210・0245)

平成21年4月1日から

市営住宅の同居収入基準や家賃制度が変わります

～公営住宅法施行令の一部改正～

主な改正の内容 ■同居収入基準

(1)公営住宅	現在(旧)	平成21年4月1日(新)
一般世帯(本来階層)	認定月額 200,000円以下	認定月額 158,000円以下
高齢者・障害者世帯等(裁量階層)	認定月額 268,000円以下	認定月額 214,000円以下

(2)改良住宅	現在(旧)	平成21年4月1日(新)
一般世帯(本来階層)	認定月額 137,000円以下	認定月額 114,000円以下
高齢者・障害者世帯等(裁量階層)	認定月額 178,000円以下	認定月額 139,000円以下

※裁量階層とは、高齢者世帯、障害者世帯、戦傷病者世帯、被爆者世帯、海外引揚者世帯、ハンセン病療養所入居者等世帯、子育て世帯(小学校就学前の子がいる場合)をいう。
※詳しいことは、問い合わせください。
◆問い合わせ 建築住宅課住宅管理係(☎内線217)

○平成21年度から市営住宅同居の定期募集回数を、年2回(2・8月)から年3回(2・6・10月)に変更します。
また、入居者が決定しない住宅がある場合、随時募集を行います。募集を行う場合は、田川市HPや田川市住宅管理公社HPなどでお知らせいたします。
◆問い合わせ 住宅管理公社(☎内線123または44-9888)